

就任にあたって



消防庁長官 稲山 博司

7月25日付で消防庁長官に就任しました。国民の命を守る消防防災行政の推進に全力を尽くしてまい
る覚悟であります。

思い返せば、私が消防庁の危険物規制課に勤務したのは、平成3年ですので長い歳月が経過しています。
前年から雲仙普賢岳が噴火を繰り返し、6月3日には大火砕流が発生し、多くの消防団員を含め43名の
死者等を出す大惨事となり、火山災害として異例の事態となりました。私は消防庁から現地連絡員として
約2週間あまり島原市役所に派遣されました。県はもとより消防・警察・自衛隊など多くの関係機関が陣
取って、文字どおり額をあわせての現地対策本部の運営となりました。島原は古くから「水の都」と言わ
れた湧水流れる豊かな土地です。自然災害が一瞬のうちに住民を恐怖と不安に陥れ、美しいふるさとや安
らかな暮らしを奪っていました。やりきれない思いとともに、この地のために全力でことに当たらなけれ
ばいけない奮い立つ思いがしたことを鮮明に覚えています。

最近では熊本地震の「被災者生活支援チーム」の下に、関係省庁の幹部が連日官邸に集合して現地から
の課題への支援や調整にあたりました。私もその一員でしたが、その際にも、常にマンパワーの確保が課
題になりました。

国や自治体における消防防災体制や大災害への対応は、大震災等を契機として充実強化され今日に至
っていますが、どんな制度やマニュアル等が整備されても、全てはそれを担う人材にかかっていることだけ
は確かです。日夜懸命に奮闘いただいている全国の消防職員や消防団員などの皆さんが、より意欲を持っ
て職務に取り組める環境整備を図っていくことは、そのような意味からも公益に資する重要な課題である
と思います。

今年度は、昭和23年の消防組織法施行から70年の節目の年に当たります。市町村消防の原則が定めら
れたこの消防近代化の改革の原点には、科学技術の重視や予防行政への転換といった側面もあったと指摘
されています。今後我が国は、急速に高齢化が進展し、地域の活力維持が一層大きな課題になりますので、
消防団を中核とした地域防災力の一層の向上が不可欠ですし、消防機関と自主防災組織や住民の皆さんと
の連携強化も更に重要です。また、AIや情報通信技術の急速な進展が、社会全体にわたる変革の鍵になっ
て来ますので、消防救急や防災分野においても、こうした進展を取り込み、災害防除、住民避難や予防な
ど様々な局面に生かしていく視点も重要になってくるでしょう。さらに、最近の降雨状況は、局地化・激
甚化が顕著です。いつどこでも大災害が起こり得る時代になったことを強く意識することから始めないと
いけないよう感じております。

将来の消防防災を取り巻く環境変化には容易ならざるものがありますが、こういうときこそ「着眼大局・
着手小局」。急所から石や駒がそれないように自戒したいものです。御協力と御理解を何とぞよろしくお願
い申し上げます。

輝かしい伝統にさらなる 磨きを



消防大学校長 米田 順彦

消防大学校長に就任して、2ヶ月余りが経過しました。着任早々にあった卒業式も含めると、これまでに短い期間ながら、5科の卒業を見届けました。感極まった表情の卒業生の姿にはこちらも胸が熱くなり、また、卒業式前日までに提出されたレポート「研修を終えて」には、異口同音に、

- ・入校前の不安な気持ちが、やがて、やる気や自信へと変わっていく充実感と達成感
- ・その過程で深まっていく「同期の絆」の素晴らしさ
- ・担当教官（全国各地の消防本部から派遣され、学生を指導）への感謝の思い

が述べられており、それぞれの所属本部や地域に戻った消防職団員の方々が、消防大学卒業生としての誇りを持って、消防に対する地域住民からの期待に応え、郷土の安心と安全の確立に向けて、さらなる活躍をされることを心から期待するものです。

同時に、このような全国の消防職団員にとって「あこがれ」の存在ともいえる消防大学のステータス、ブランド力を築き上げられてこられた歴代学校長を始めとする教職員の方々に対して敬意を表するとともに、長年にわたり消防大学の運営に御協力をいただいていた消防関係者の皆様に深く感謝を申し上げる次第です。

思えば、筆者の消防行政との関わりは、ちょうど30年前に当時の自治省消防庁危険物規制課に勤務するところから始まりました。当時はいわゆる「見習い」の事務官として、2年弱の間、法令改正の作業に明け暮れた生活が続きましたが、今から振り返ると、この期間に公務員としての基本を私なりに身につけさせてもらったような気がしており、様々な思い出とともに、現在でもそれが脳裏に焼き付いているところです。その後は、県の消防防災課での勤務、また政令市への出向の際にも消防局の方々とは親しくお付き合いをさせていただいた経験はあったものの、消防大学校との直接の御縁はありませんでした。ようやく数年前、実務家教員として国立大学において仕事をする事となった折りに、消防大学校で幾度か地方自治関係の講義を担当させていただく機会を得ましたが、消防行政に対しての自らの20歳代以来の「ご恩返し」という面では、その程度ではまだまだ不十分（一方的な「収入超過」）という思いが続いておりました。したがって、このたび消防大学校長という重責を拜命したことは、自身にとって、これまでの「収支ギャップ」をいくらかでも解消できる、そのようなチャンスに恵まれたものと心得え、微力を尽くしてまいり所存です。

そのためには、昭和34年4月の設立から58年余、前身の消防講習所の創設（昭和23年4月）にまで遡ると間もなく70年にもならんとする消防大学の歴史をしっかりと継承しつつ、社会経済情勢の変化を踏まえ、消防行政の進展に対応して、教育訓練内容については不断の見直しに取り組む必要性を強く感じております。その際には、東日本大震災以降ますます複雑多様化する災害の動向、その一方で、多くの消防本部において知識・経験が豊富な熟練職員の大量退職が続いてきた現状に鑑み、本校の教育訓練体系のあり方にまで踏み込んだ検討も継続していかなければならないと考えております。

もちろん、教育訓練期間中の学生の安全管理の徹底は大前提であります。

もうすぐ還暦を迎えようとする消防大学の伝統にさらなる磨きをかけることにより、消防大学の設置目的を全うできるよう、全力で取り組んでまいります。

全国の消防本部、都道府県消防防災部局等の皆様の引き続いての御支援を心よりお願い申し上げます。